

あつぎ 農委だより

2023年
1月1日
第91号
編集・発行
厚木市農業委員会



厚木市農業委員会
会長 山川 宏司

新年、あけましておめでとうございます。
ご家族おそろいで、健やかに新年をお
迎えることお喜び申し上げます。

日ごろから農業委員会活動にご理解、
ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年10月、任期満了により農業委員お
よび農地利用最適化推進委員が改選され、
新たな会長として選出されました。重責
を実感しつつ、本市農業の発展の一助と
なるよう尽力してまいります。

引き続き、農業委員会は農業者の代表
として、本市都市農業の振興や課題の解
決に向けた活動を展開してまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症の発
生から早3年。感染者数は増減を繰り返
し、昨年初冬には、第8波に入ったとの
見方もあります。

この間、私たちの生活は大きく変化し
ました。テレワークの進展などにより、
自然豊かな郊外への移住者が増加してい
るそうです。空き時間には自分で食べる
野菜を栽培するなど、農に親しむ方が増
えているといえます。

一方で、農業を取り巻く環境は、農業
者の高齢化、後継者や担い手の不足、遊
休農地の発生など、依然として厳しい状
況にあります。

こうした中、農業委員会は、農地の流
動化を促進するとともに、農地パトロー
ルの実施などにより、遊休農地の発生防
止・解消に向けた活動に取り組んでいます。

今後も、市やJA等関係団体などと協
力し、農地等の利用の最適化の推進に努
めてまいります。農家をはじめ、市民の
皆様のさらなるご指導をいただければ幸
いです。

市南部から見た富士山

愛情いっぱい イチゴ農園

丹沢山塊の向こうに富士山を望む市南部には、多くのイチゴ農園があります。その中の1軒、戸田にある「杉山いちご園」をご紹介します。



イチゴ狩りが楽しめる温室

約40年前に先代が開園した観光農園。現在は、杉山寛さん(70)と茂子さん(65)ご夫妻が二人三脚で経営しています。

1月から6月上旬に開園する、イチゴ狩り専門の農園です。また、クリスマス時期限定で、朝採れのイチゴをJAあつぎ農産物直売所「夢未市」で販売しています。

イチゴの食べ比べ

杉山いちご園では「よつぼし」、「紅ほっぺ」、「おいCベリー」を中心に、15品種のイチゴを栽培。時期によっていろいろなイチゴの食べ比べができます。

先代は、地面に直接苗を植える昔ながらの土耕栽培を行っていましたが、現在は、腰の高さで栽培・収穫ができる高設土耕栽培を行っています。培養土を詰めた栽培床を腰や胸の高さに設置し、栽培する方法です。ご自身の作業の負担が軽減しただけでなく、立ったままでイチゴを摘むことができるため、来園者の好評を得ています。

おいしい イチゴのつぼみ

イチゴは多年草で、1つの株から次々と子苗ができます。病気のリスクは高まりますが、その子苗を増やすことで継続して栽培することができます。この茎をランナーというので、土を入れたポットに固定しておくと根が張り、子苗になります。

杉山いちご園では、そのリスクを考慮し、毎年繁忙期になる前の10月ごろに子苗を増やすための親株を約300株購入。翌年3月ごろランナーに移し替えます。

その後、暖かくなってくると親株の根元からは、つるのような細かい茎が地面をはうように伸びてきます。この茎をランナーというので、土を入れたポットに固定しておくと根が張り、子苗になります。

子苗からは同様にランナーが伸び、さらなる子苗ができるということです。一つの親株から25〜30もの子苗ができるそうです。根が張った子苗は、7月ごろランナーを切り離し株として育成します。その株を9月に栽培床に定植すると、10月下旬には白いかれ



子苗の成長を確認

に約4万匹のミツバチを飛ばします。花粉を集めるミツバチが、体についた花粉を別の花の雌しべに付着させることで受粉が進みます。受粉作業は、イチゴがきれいに結実するための大切な作業。受粉が行われないと結実できず、十分な花粉量がなければ形の良くないイチゴになってしまいます。花が咲いている10〜5月までの間、大切なパートナーであるミツバチは、ハウス内を忙しく飛び回ります。



大切なパートナー

杉山いちご園では、ミツバチを使って受粉しています。ハウス内には約9000本の株、そこに約4万匹のミツバチを飛ばします。花粉を集めるミツバチが、体についた花粉を別の花の雌しべに付着させることで受粉が進みます。受粉作業は、イチゴがきれいに結実するための大切な作業。受粉が行われないと結実できず、十分な花粉量がなければ形の良くないイチゴになってしまいます。花が咲いている10〜5月までの間、大切なパートナーであるミツバチは、ハウス内を忙しく飛び回ります。

笑顔のために 手間を惜しまず

「育苗や害虫駆除など手間はかかるけど、安全なイチゴを安心して食べてほしい。その一手間が味につながるんだから、手間惜惜しんでなんかいいられないよ。特に来園する子どもたちの笑顔は私たちの元気の源。おいしいー楽しいーと言ってもらえるような農園づくりを目指してこれからも頑張ります」と笑顔で話してくれました。



一粒一粒丹精込めて

市南部には、他にもイチゴ狩りが楽しめる農園があります。



また、市内直売所でも販売していますので、詳しくは市HPをご覧ください。

https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/kanko/jeia/kanko/2/14005.html

受け継がれる農業

農業後継者として生きよう

田畑が広がる恩曾川沿いの温水地区で先祖代々農業を営む伊藤農園。約2haの畑で、キャベツ、ホウレンソウ、トウモロコシなど、約30種類の野菜を季節に合わせて栽培しています。

伊藤農園の後継者、伊藤直文さん(34)は、幼い頃から父の洋文さん(64)が農作業に励む姿を見てきました。

「父の手伝いが日常となり、高校生の頃には、将来農業を継ぐんだな」と思うようになった直文さん。迷わず東京農業大学へ進学しました。

卒業後は、農業青年の海外派遣や発展途上国からの農業研修生の受け入れを行っている公益社団法人国際農業者交流協会の海外農業



朝一番で野菜を収穫

一般的に農家は、会社員とは違い、決まった休日はありません。そのため、以前は休みなく毎日働いていました。しかし、子どもが生まれたことを機に、家族との時間を大切にしたいと考えようになりました。手作業だった定植を移植機で行うなど、機械化を進めていきました。その結果、週に1日は休日をつくることができ

新鮮な野菜を消費者へ

伊藤農園では、収穫した野菜の6割を近所の夢未市に出品。4割は市民朝市で販売するほか、スーパーへ出荷しています。

「食べ頃の野菜を出荷している。地元の新鮮な野菜を味わってほしい」と満面の笑顔。

働き方の工夫

「食への関心が高まり、会社員とは違い、決まった休日はありません。そのため、以前は休みなく毎日働いていました。しかし、子どもが生まれたことを機に、家族との時間を大切にしたいと考えようになりました。手作業だった定植を移植機で行うなど、機械化を進めていきました。その結果、週に1日は休日をつくることができ

研修プログラムに参加し、米国ハワイ州で約2年間、キャベツやブロッコリーなどの育て方を学びました。帰国後すぐ、洋文さんの下で、本格的に就農しました。安心して口にできる野菜を作るため、少しでも化学肥料や農薬を減らせるよう、試行錯誤しながら土壌改良に力を入れています。



採れたての野菜を夢未市へ

今後の挑戦

伊藤農園では、近隣幼稚園や夢未市からの依頼を受け、年に数回、収穫体験の場を提供しています。「体験に訪れる子どもたちの楽しそうな表情を見ると、うれしくなる。今後はもっと体験の機会を増やしたい」と言います。

次の代への思い

直文さんには2人の子供もおり、成長をとても楽しみにしています。上の子は土いじりが好きで、農作業にも興味があるようです。「継いでくれるかは分からないが、農業を好きになってくれるとうれしい」と淡い期待を込めて語ってくれました。

農業塾開講

JAあつぎ管内の農業に関心のある方を対象に研修講座を開講します。

概要 座学とは場(温水)での栽培実習を通し、農業・農作物に関する基礎知識を学びます。全27回(座学7回、実習20回)を予定。

募集人員 23人以内

受付期間 2023年2月1日(水)～7日(火) [ただし、土日を除く]

申し込み方法 JAあつぎ本所2階指導販売部窓口にて「受講申込書」を提出。申し込み多数の場合は抽選。(受講が認められた方のみ通知)

問い合わせ先 JAあつぎ指導販売部 地域農業対策課 ☎221-2273

農地利用最適化に向けた意見・要望を市長に提出

去る9月12日、農業生産力の増大、農地の保全のため、農地利用最適化推進に関する意見、施策・予算要望を市長に提出しました。

令和5年度 主な意見・要望

- ◎厚木市都市農業振興計画の各地区における実効性の高い計画などの検討
- ◎農用地利用集積計画に基づく利用権設定による担い手への農地流動化奨励金

増額の検討

◎将来の担い手である後継者および新規就農者に向けた農地整備に対する費用補助などの支援の検討

◎原油高や円安などによる農業経営の圧迫を緩和に向けた独自支援策の検討

◎特定外来生物による水稲への影響の現状把握および駆除・防除などの対策の検討

その他、継続要望と合わせて24項目の意見・要望を提出しました。

編集手記

年2回発行している農委だよりは、今号で第91号となります。昨年10月の委員改選により、約半数の農業委員、農地利用最適化推進委員が交代しましたが、引き続き、皆さまに本市農業に関する情報をお届けします。

これから旬を迎えるイチゴ。今号ではイチゴ農園の情報を掲載しました。市内にはイチゴ狩りが楽しめる農園だけでなく、お得にお求めいただける直売所もたくさんあります。新鮮な完熟イチゴを是非ご賞味いただきたいと思

また、各種野菜の栽培や収穫体験の場を提供している農業後継者を紹介しました。後継者不足は、本市でも大きな課題となっています。多くの後継者が育つ環境となるよう、市や関係団体が協力していく必要があると再認識したところです。

4面には、新たに就任した委員を掲載しています。農業や農地の管理などに関心して、さまざまなお困り事もあると思います。お住まいの地区の委員にお気軽に相談ください。(S)

農地の権利移動・設定を行うには

農地または採草放牧地は、所有権移転や賃借権設定などを行う場合、原則として、農地法第3条の規定に基づく農業委員会の許可が必要で

農地法第3条とは

耕作者の地位安定および農業生産の増大などに向け、投機目的の農地取得を規制するとともに、高生産の経営体への集積を図っています。許可を受けるためには、左図の要件をすべて満たす必要があります。

| | |
|---|--|
| 全部効率利用要件 すべての農地を効率的に利用すると認められること | 下限面積要件 権利取得後に経営する農地面積が、下限面積を超えていること(厚木市は25アール) |
| 農作業常時従事要件 必要な農作業に従事すると認められること(原則150日以上) | 地域との調和要件 周辺地域の農業環境に支障を生じさせないこと |

申請から許可まで

権利移動・設定の手続きは、農業委員会が申請を受け付け、内容を審査します。

毎月10日(週休日など)の場合は、翌平日)が申請の締切日、25日(週休日など)の場合は、翌平日)開催の定例総会において審議、許可・不許可を決定します。その後、登記などに必要な許可指令書を交付します。

農地法第3条の3について

相続などで権利を取得した際は、農地法の定めにより、遅滞なく、農業委員会に届け出をする必要があります。

農地の権利移動・設定等をお考えの方は、事務局までお問い合わせください。

厚木市農業委員会事務局 ☎225-2480

農地を取得した場合

農地法では、農地の所有者などの責務として、農地の適正かつ効率的な利用を確保しなければならず、定められています。

なお、ご自分で耕作できない場合は、放置せず、厚木市都市農業支援センターにご相談ください。

厚木市都市農業支援センター ☎221-5511



私たちが新しい農業委員と推進委員です

農地や農業に関する相談など、お気軽に声を掛けてください。

<任期> 2022年10月17日～25年10月16日

農業委員 (議席番号順)

農地利用最適化推進委員 (地区順)

氏名(役職) ※〇〇選出 担当地区



住所(大字)
☎ 電話番号
メッセージ

こいけ こ
小池よし子



妻田西3丁目
☎ 222-2712
食と農を中心に農業の魅力を伝え、さらなる発展に努めます。

はやかわ さとる
早川 暁 (農地担当理事)



愛甲東3丁目
☎ 228-6528
農地利用最適化の推進に努めます。

うちうみ のりゆき ※厚木市農協生産組合長会選出
内海 則行



下津古久
☎ 228-6967
農地の保全、担い手の確保に努め、都市農業の発展に取り組みます。

いのうえ しんいち
井上 慎一



金田
☎ 222-1961
遊休農地の解消を図り、市の農地保全に努めます。

そね よしひさ
曾根 義久



上荻野
☎ 241-2974
緑豊かで、活力ある地域農業の確立と振興に持続的に取り組みます。

たかざわ ゆきこ
高澤友紀子



上荻野
☎ 241-0693
食の自給率向上につながるよう、農地の有効利用の推進に努めます。

すずき よしひろ (農政担当理事)
鈴木 好弘



林3丁目
☎ 222-2253
耕作放棄地の解消を図り、農地の保全に努めます。

みつはし すみお
三橋 澄夫 (農政副担当理事)



小野
☎ 248-0267
農地利用の最適化を進め、遊休農地の解消と都市農業の振興に努めます。

せいだ とくじ
清田 徳治 (農地副担当理事)



戸田
☎ 228-4676
農地の有効利用を推進し、優良農地の保全に努めます。

おおや かずと
大矢 和人 ※厚木市農協選出



清川村煤ヶ谷
☎ 288-1953
農業の多面的機能の発揮と、農業振興・遊休農地の解消に努めます。

ゆふね たけし ※土地改良区選出
湯舟 武



山際
☎ 245-7668
耕作放棄地の低減に努め、地域農業の発展を推し進めます。

まつまえ すすむ (会長職務代理者)
松前 進



飯山南5丁目
☎ 241-5914
農地利用の最適化を推進し、都市農業の振興に努めます。

やまかわ ひろし (会長)
山川 宏司



飯山
☎ 291-1500
都市農業の利を生かし、魅力あふれる厚木の農業を展開するよう尽力します。

ほしの いちろう (依知)
星野 一郎



金田
☎ 221-2553
農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消に努めます。

ときわ さとし (依知)
常盤 悟



山際
☎ 245-0213
地域農業の現状を把握し、遊休農地の有効利用の推進に努めます。

たかい としゆき (睦合)
高井 利之



三田
☎ 241-2967
地域との交流を図り、遊休農地の有効利用を推進し、解消に努めます。

いちかわ ひでお (睦合)
市川 秀夫



下川入
☎ 245-1004
農地利用の最適化を推進し、農地保全と遊休農地の解消に努めます。

いしい としみ (荻野)
石井 敏美



中荻野
☎ 241-2050
耕作放棄地の解消と農地利用の最適化に努めます。

みひら さだくに (荻野)
三平 定邦



上荻野
☎ 241-2052
中山間地特有の生産に不利な状況の中、耕作放棄地の解消に一層努めます。

ながしま まさお (小鮎)
永島 優男



上古沢
☎ 248-2878
耕作放棄地解消のため、人と農地に向き合ってまいります。

もりずみ つとむ (小鮎)
森住 勉



飯山
☎ 241-3562
遊休農地の減少に努めます。

かとう かつみ (南毛利)
加藤 克美



長谷
☎ 247-2581
頻りに農地へ足を運んで目を光らせ、遊休農地の発生防止に努めます。

すぎざき かずひこ (南毛利)
杉寄 一彦



温水西2丁目
☎ 248-4791
地域の農業者と将来を考え、農地の適正利用に努めます。

たかはし ひろゆき (玉川)
高橋 浩幸



小野
☎ 247-0669
農地の保全や有効利用を推進するため、地域農業の実態把握に努めます。

かとう いさむ (玉川)
加藤 勇



七沢
☎ 248-0648
遊休農地の解消、鳥獣被害の防止を図り、農地の有効利用の推進に努めます。

すずき しんいち (厚木相川)
鈴木 新一



酒井
☎ 228-7173
農地の保全に尽力します。

わだ さだみち (厚木相川)
和田 定通



戸田
☎ 228-0662
遊休農地の解消と発生防止に努めます。